



まさひろ ともはら  
政平 智春 議員

## 災害時、市職員の配置は？

**問** 大規模災害が発生した場合、それに対応する職員の体制はどのようになっているか。全ての職員が災害に対応するように迫られるが、その体制は構築されているか。

次に、災害対応と同時に、市役所としての機能を継続する業務継続計画はどのようになっているのか。

**答** 本市では、平成23年9月に三原市災害対策行動要領を策定し、職員の参集及び配備基準を定め、職員がとるべき行動について示している。

配備体制については、災害ごとに注意体制、警戒体制、非常体制の3段階とし、それぞれの体制において担当各課の任務を定めており、任務に応



## ボランティア受付

じた行動をとるよう定められている。

本年度三原市大規模地震時の業務継続計画を策定した。この業務継続計画は、地震等の大規模災害が発生した場合に、市民の生活に密着した継続すべき通常業務へ限られた資源を集中して早期の復旧を図ることを目的としている。

## 男女別名簿は何のため？

**問** 現在小・中学校の出

席名簿が男女別々の名簿になっている。いつごろ男女別々の名簿にしたのか。また、メリット、理由は何か。

LGBTで悩む人が大勢いるということが明らかになっている。児童・生徒がカミングアウトをしてきたら、どのように対処するのか。

**答** 男女別名簿を採用している学校がある理由は、体育や健康診断、宿泊を伴う校外活動などにおいて男女別の名簿を使用すること。またクラス分けや班編成等男女バランスを考慮すべきことがある。いつごろからか正確な把握はしていない。

LGBTとしてカミングアウトしてきたら、校内に支援会議を設置し、情報の共有を図り、教育委員会と連携をし、専門家を交えたケース会議やサポートチームを立ち上げ、当事者や保護者の意向を踏まえ、適切に配慮し、取り組む必要があると考えている。

※LGBTとは、性的少数者を指す言葉。

## 総括質問

## 地域生活支援拠点等の整備について



こだま けいそう  
児玉 敬三 議員

**問** 国の障害福祉計画等と基本指針において、第4期の平成29年度末までに各市町等に少なくとも一つを整備することとなっているが①本市の取り組みはどうか②整備内容を検討する協議会の設置はどうか③整備手法についてどのような形を考

えているのか問う。

**答** ①緊急時の受け入れなど施設側の体制が整わず今年度末までの拠点整備には至っていない。市内法人と協議を進め、次期計画期間に2カ所の拠点整備に取り組むこととしている。

②すでに設置している三原市地域自立支援協議会を活用し、協議会全体の共通課題として来年度以降も整備内容の検討を行っていく。

③居住を支援するための機能を集約する多機能拠点整備型と、地域におい

て機能を分担して担う面的整備型の2種類について、次期計画期間中の整備を目指し取り組みを進めていく。

## 手話言語条例(仮称)制定に向けての考えについて

**問** 手話が言語と規定された改正障害者基本法案を受け、手話言語法の制定を求める意見書の提出が全国に広がる中、本市議会も26年6月23日に提出した。こうした流れの中で手話に関する普及啓発、ろう者の権利擁護を進める動きが起こり、手話言語条例を制定する自治体が増えてきている。本市の条例制定への取り組み、考えについて問う。

**答** 新たな三原市障害者プランでは、障害のある人や家族を、情報を受ける側としてのみ捉えるのではなく、情報を発信する側として捉えつつ、障害のある人に配慮し多様な手段による情報提供の一層の拡充を図り、障害の特性に応じたコミュニケーション手段の確保、整備に努めるとしている。とりわけ手話は、ろう者にとって重要なコミュニケーション手段であり、市民が広く手話に対する理解を深めその普及を推進することは重要である。条例化した自治体の調査研究をし、手話を広く普及させるための広報活動も行いながら、互いに尊重し合い共に暮らせるまちづくりの推進に努めて行きたい。



手話での会話  
女性 「また会いましょう」  
男性 「ありがとう」



萩 由美子 議員

## タクシー補助券と優待乗車券を 選択できるようにしてはどうか

**問** 本市でも高齢化は顕著であり高齢者は公共交通機関への依存度が高くなっている。

**答** 本市在住の70歳以上の希望者に敬老優待乗車証を交付しており、1万4500人分6740万円が予算化されているが、この事業の成果と課題はどうか。

路線バスなどの利用が不便な市民からタクシー利用の補助を望む声が出ている。この事業で優待

の1年間の成果と30年度の方向性を問う。30年度には予算が計上されていないが、運営費・必要経費は計上すべきではないか。

**答** 年間で14回開催し延べ48人参加した。次年度はさらに参加を促し5月から月2回程度毎月実施する。

**問** 今年度学用品を購入し準備していたが生徒が宿題や教科書の学習を希望し活用しなかったため30年度は予算計上していない。中学生やボランティアへの食糧費は国庫補助事業の対象外であり予算化していない。

**答** この事業は学習支援がメインだが居場所づくりの側面も持つ。ボランティアの方からイベント関連の長用が無いと聞いている。子ども達のやる気の為に運営費を付けてはどうか。また近隣市町では訪問学習や学校との連携を行っているが本市はどうか。

**問** 効果的な事業とするため、教育委員会や学校と一層の連携を図っていく。

## 総 括 質 問



かめやま ひろみち 亀山弘道 議員

## 「教育の質」の向上に向けて

**問** 時間外勤務を超えた教職員に対して、労働安全衛生法のとおり措置が取られているか問う。

**答** 市内小中学校に勤務する教職員の勤務時間外の在校時間については、今年度10月の調査によると、1ヵ月間で、40時間以上が小学校199人、中学校が91人、80時間以上が小学校40人、中学校35人である。学校管理医の面談を受けた職員は3人である。

**問** 3人だけというのは、必要が無かったのか、受けられなかったのか、受けられなかったのか。

**答** 医師との面談を積極的に進めるよう指導していく。

**問** 教職員の不調による児童生徒へのマイナスは、計り知れないものだ。把握できているか。どのように把握しているか。

**答** 教職員が心身ともに健康な状態で勤務することとは、教職員自身にとっても子どもたちにとっても大切である。教職員は子どものために笑顔を心掛けて向き合っている。

教育委員会としても、業務改善に向けた取り組みを拡大・継続するとともに、子どもたちに寄り添い、子どもたちの成長に繋げるための教育環境を整備する観点で取り組む。

## 2020年東京オリンピック・パラリンピック客を三原へこっぴー

**問** ①2020年のオリンピック・パラリンピック客を三原へ誘うことを検討しているか。②「OneDay In Mihara」パック旅行を事業化できないか。③2年かけて、

パック旅行の事業化のために、行政が中心になって、市民の知恵を出し切る取り組みで、三原の魅力づくりを進めることはできないか問う。

**答** ①計画はないが大きなチャンスと捉え、対応を検討する必要がある。②パック旅行は、旅行業者に売り込む。③次期観光戦略プランにおいて、情報発信・受け入れ環境の充実を盛り込む。また、市民参画のワークショップや来訪者のニーズ調査、外国人の印象評価の実施などにより魅力ある観光コンテンツづくりに努める。

平成29年度 高齢者タクシー料金助成券 No. 1276	
助成額 500円 (有効期限 平成30年3月31日)	
利用者氏名	男・女
乗車日時	平成 年 月 日 時 分
乗車料金	額引前料金 円
乗車区間	～
利用者者に記入	
※乗務員の方は、上記記入欄に必要事項を記入してください	

他市の高齢者タクシー料金助成券

## 生活困窮者学習支援事業に予算付けすべきについて

**問** 本市は29年度から県立広島大学三原キャンパスの学生ボランティアの協力で生活困窮者学習支援事業を始めているがこ





あんどう しほ  
安藤 志保 議員

## 高坂自然休養村リニューアル事業について

**問** 本市の施設類型別実施計画のスポーツ・レクリエーション系施設に位置づけられた施設だが、採算性、民営化などの視点について、どのように検討されたのか。

**答** 現在の管理費用を上限に、追加費用を発生させないよう考えている。将来的に自立できるように、民間事業者の発想を生かした自主事業を展開し、収益を上げ、持続的な管理運営も期待できる指定管理者制度の導入について検討する。

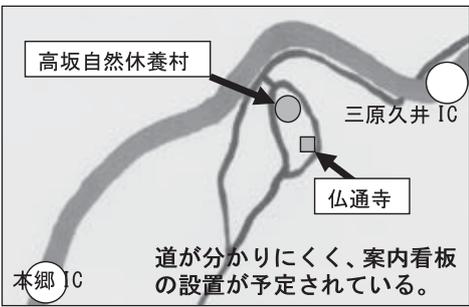
**問** レクリエーション、おもてなし、観光を題目として掲げる施設だ。事業採算がとれるのが望ましい。ソフト事業の独立採算は可能なのか。

今後の投資額が膨らむ心配がある。3年間の事業費1億2千万円が、誘客のためにさらなる投資

が必要とならないか。

**答** 収益事業を含め、施設運営を独立採算で賄うことや、可能であれば維持管理費も賄える、いわゆる0円の委託を目指して指定管理者制度への移行を検討する。

民間事業者が追加投資を行う場合は、国の補助制度などの活用支援は積極的にを行う。市の公共施設整備としての追加の投資は考えていない。



道が分かりにくく、案内看板の設置が予定されている。

**問** 黒字への転換が図れない場合、事業の成否を見きわめて撤退するという判断もあり得るか。

**答** 官民一体となって自立した運営を目指す。廃止か存続かの判断は、その時点での施設の果たしている役割や社会情勢等を見た上で判断したい。

## 不燃物処理工場の更新について

**問** 基本構想では本市として建設する話だったが、組合としての建設に変更され、不信感を抱いている。

**答** 基本計画をつくる中で、建設については世羅町と本市が運営している広域事務組合が一緒になって考えるほうがいと判断した。建設は広域事務組合で行い、管理運営は本市に移管する方向で検討していきたい。

■その他の質問事項  
●平成30年度予算全体と今後の財政見通し

●公共施設マネジメント  
●三原市の橋を長持ちさせる計画

## 総括質問



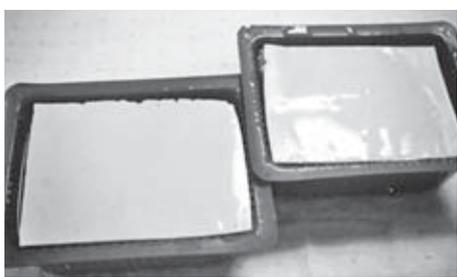
てらだ もとこ  
寺田 元子 議員

## 不適切な産廃処理の検証について

**問** 三原市清掃工場へ大手食品製造業者「やまみ」から産業廃棄物が持ち込まれ焼却処分された問題で、広島県と本市による指導がなされたが、

① 解明された事実経過は  
② 食品リサイクル法に触れないか  
③ 工業団地立地にあたり、これまで出した奨励金の額はいくらか。

**答** ① 既に確認し報告しているとおりで、  
② 食品リサイクル法には違反していない。  
③ 奨励金



「産廃」として処分すべき製造元のとうふ

の合計は2億1211万円を交付している。

**問** 本市の焼却施設にほとんどが水分の豆腐が大量に持ち込まれ焼却されたことで本市は被害を被った。毅然とした対応をとるべきではないか。

**答** 清掃工場で、産業廃棄物か一般廃棄物か判断するのは非常に難しいが、健全な事業活動が展開されるよう指導を行う。

**問** 「判断が難しい」ではまったく解決にならない。きちんと検証して対応すべきではないか。

**答** 清掃工場で展開検査を行うなど、今後も指導に取り組んでいきたい。

## 全世帯の国保税引き下げを

**問** 新年度の国保税は約2割の世帯で値上げになるようだが、黒字が見込

める平成29年度の決算剰余金を使って全世帯の引き下げを実施すべきではないか。また、国保は子どもの人数が多い世帯ほど税負担が重くなる。全国では子どもの均等割額の軽減を実施している自治体がある。子育て支援策として、本市でも実施すべきではないか。

**答** 保険税が増税になる世帯は2427世帯で、総額は306万円だ。全世帯への税の引き下げは仕組み上、困難だ。県の連携会議では、子どもの均等割額の軽減制度を国へ求める意見が出ており、本市としても意見を出していきたい。

**問** 予測し得なかった赤字ができた場合は翌年度に加入者に還元する仕組みを作ればよいのではないか。

**答** 剰余金については、今後の大きな制度変更を控えているので、使途を見極めながら研究したい。

■その他の質問事項  
●市営住宅の耐震化や建替えを



しちかわ よしあき  
七川 義明 議員

## 平成30年度の施政方針について

**問** 観光行政の課題について新たな観光戦略プランの考え方を問う。

**答** 瀬戸内三原築城450年事業における成果と課題をふまえ、数値目標を定め、平成31年から5カ年の新たなプランを策定する。

**問** 働く場づくりの挑戦について。既存・新規工業団地における雇用実態と見通しについて問う。

**答** 市内の7工業団地37社雇用者数3038人。小原地区15社1910人、惣定地区5社266人、久井地区6社331人、大和地区6社398人、臨空団地1社106人、松浜地区3社27人となっている。本郷地区においては522人の雇用を見込んでいる。

**問** ①新規出店支援事業について問う。②商店街の環境整備について。「駅前東館跡地活用事業」に

合わせた相乗効果を課題とする周辺商店街への対策について問う。

**答** ①新規出店における基盤が安定する期間を必要とするため、改装費補助として上限額を60万円、飲食店については家賃補助の期間を最長3年とする。②港町三丁目エリアは北側帝人通り商店街と円一大型商業店との

結節点であり、このエリアの商店街としての組織化をめざす。商工会議所と連携をとり国の制度も活用し支援していく。駅前東館跡地活用事業における集客をいかに

周辺商店街に波及できるかが重要である。国が実施する改装費補助、小規模事業者持続化補助金などの支援を行う。また設置

が予定されているエリアマネジメント協議会やまちづくり三原との連携により周辺商店街を含む相乗効果を発揮できるように取り組む。

**問** 新しい三原をつくる協働のまちづくりについて問う。

**答** 市民協働のまちづくりは、住民自治の充実に向けた取り組みの一環として住民組織を協働の担い手として位置づけている。活動の担い手不足・加入者の減少等の課題があり、仕組みづくり、ひとづくり、場づくりを目的とした市の取り組みを行う。



港町三丁目エリア

## 駅前東館跡地活用調査特別委員会中間報告(要約)

本事業については、前議員任期中に設置されていた駅前東館跡地活用調査特別委員会において、実施方針(案)が了承された経緯がある。

本委員会の調査におけるひとつの重要なポイントは、優先交渉権者の選定から、基本協定、事業契約等へと本事業を進めていくうえで不可欠な募集要項(案)、審査基準書(案)、要求水準書(案)(以下「募集要項(案)等」という。)の内容について、判断した点である。

議論を重ね、募集要項(案)等に対する意見集約を図ったが、全会一致には至らなかった。

しかしながら、本委員会の責務として、事業着手に向けて一定の結論を示す必要があると判断し、採決によって意思決定することにした。

採決の結果、賛成多数により募集要項(案)等は了とすべきものと決した。

この結果をもとに公募が開始され、平成29年11月10日の締め切りまでに民間開発事業者2グループからの提案があった。

その後、提案審査会による審査の結果、「鹿島建設グループ」が優先交渉権者として決定されたところである。

決定された提案内容の説明を受けた後に行われた、委員間討議においては、ホテルをメインとする今回の提案では、にぎわいの創出にはつながらないため、認めることはできない。

本事業の核となる図書館、ホテル、スパー等が連動して、このエリアににぎわいをかもし出す姿がイメージできないなどの意見表明がある一方で、本市の規模や経済状況を考えると、現状では本提案が妥当であり、衰退している駅前周辺の現状を考えると本事業は必要である。また、今までの広場活用では、土日にぎわいはあるが、平日

は人通りが少ない状況があり、年間を通して人が回遊する形ができることは良いことであるなどとして、提案を了とする意見が大勢を占めた。

なお、議論の過程で述べられた委員の意見から、今後の市の取り組みに関して、次のことを要望する。

①駅前東館跡地の広場としての暫定利用期間中、市民主催の多様なイベントがにぎわいの創出の一翼を担ってきた経緯を踏まえ、広場機能の確保を別途検討すること。

②本事業によってにぎわいを創出するために設置が予定されているエリアマネジメント協議会がその目的に資するよう支援していくこと。

